

都市の低炭素化の促進に関する法律にかかる低炭素建築物新築等計画の認定等手数料

- (1)* 申請に併せて区長が指定する者(適合性確認機関)が作成した低炭素法第54条第1項各号に掲げる基準に適合していることを示す書類が提出された場合。適合書ありの場合。
- (2)* (1)以外の場合。適合性確認機関による適合書なしの場合。
- (3)* (1)以外の場合。適合性確認機関による適合書なしの場合かつ、誘導仕様基準による場合。

申請分類	申請単位	認定申請手数料			変更認定申請手数料		
		(1)*	(2)*	(3)*	(1)*	(2)*	(3)*
ア:一戸建ての住宅(人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る)	1件につき	4,700円	35,000円	21,000円	3,300円	18,000円	15,000円
イ:共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建て住宅以外の住宅)							
住戸の部分(人の居住の用途に供する部分に限る)							
1棟の総戸数が1のもの	1部分につき	4,700円	35,000円	21,000円	3,300円	18,000円	15,000円
1棟の総戸数が2以上5以下のもの	1部分につき	9,400円	69,000円	39,000円	6,600円	37,000円	27,000円
1棟の総戸数が6以上10以下のもの	1部分につき	16,000円	97,000円	56,000円	11,000円	52,000円	40,000円
1棟の総戸数が11以上25以下のもの	1部分につき	27,000円	137,000円	80,000円	19,000円	74,000円	56,000円
1棟の総戸数が26以上50以下のもの	1部分につき	45,000円	197,000円	120,000円	32,000円	108,000円	85,000円
1棟の総戸数が51以上100以下のもの	1部分につき	82,000円	283,000円	182,000円	58,000円	159,000円	128,000円
1棟の総戸数が101以上200以下のもの	1部分につき	131,000円	385,000円	261,000円	93,000円	221,000円	184,000円
1棟の総戸数が201以上300以下のもの	1部分につき	170,000円	508,000円	340,000円	122,000円	291,000円	241,000円
1棟の総戸数が301以上のもの	1部分につき	185,000円	600,000円	390,000円	134,000円	342,000円	278,000円
共用部分(人の居住の用途に供する共用廊下、共用階段、その他共用部分をいう)							
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1部分につき	9,300円	109,000円	109,000円	6,500円	57,000円	57,000円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1部分につき	16,000円	138,000円	138,000円	11,000円	72,000円	72,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1部分につき	26,000円	180,000円	180,000円	18,000円	96,000円	96,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1部分につき	80,000円	280,000円	280,000円	56,000円	156,000円	156,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1部分につき	126,000円	359,000円	359,000円	88,000円	205,000円	205,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1部分につき	160,000円	429,000円	429,000円	112,000円	247,000円	247,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1部分につき	200,000円	500,000円	500,000円	140,000円	290,000円	290,000円
非住宅部分(住戸部分、共用部分以外の部分をいう)							
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	1部分につき	9,300円	242,000円	242,000円	6,500円	123,000円	123,000円
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1部分につき	16,000円	300,000円	300,000円	11,000円	154,000円	154,000円
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1部分につき	26,000円	384,000円	384,000円	18,000円	198,000円	198,000円
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1部分につき	80,000円	546,000円	546,000円	56,000円	290,000円	290,000円
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1部分につき	126,000円	670,000円	670,000円	88,000円	361,000円	361,000円
当該部分の床面積の合計が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1部分につき	160,000円	789,000円	789,000円	112,000円	427,000円	427,000円
当該部分の床面積の合計が25,000㎡を超えるもの	1部分につき	200,000円	900,000円	900,000円	140,000円	491,000円	491,000円
ウ:ア及びイ以外の建築物							
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	1件につき	9,300円	242,000円	242,000円	6,500円	123,000円	123,000円
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	1件につき	16,000円	300,000円	300,000円	11,000円	154,000円	154,000円
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	1件につき	26,000円	384,000円	384,000円	18,000円	198,000円	198,000円
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	1件につき	80,000円	546,000円	546,000円	56,000円	290,000円	290,000円
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	1件につき	126,000円	670,000円	670,000円	88,000円	361,000円	361,000円
建築物の延べ面積が10,000㎡を超え25,000㎡以内のもの	1件につき	160,000円	789,000円	789,000円	112,000円	427,000円	427,000円
建築物の延べ面積が25,000㎡を超えるもの	1件につき	200,000円	900,000円	900,000円	140,000円	491,000円	491,000円